

令和7年度

霧島市一般会計補正予算

(第1号)

[新規事業等概略図]

## 目 次

1	一般会計補正予算（第1号）	
	乳児等通園支援事業	
	保健福祉部 子育て支援課	1頁
	教育DX推進事業	
	教育部 学校教育課	2頁
2	一般会計補正予算（第1号）	
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連	
	エネルギー等価格高騰対策支援事業（介護施設等）	
	保健福祉部 長寿介護課	3頁
	エネルギー等価格高騰対策支援事業（障害者（児）施設）	
	保健福祉部 障害福祉課	4頁
	エネルギー等価格高騰対策支援事業（放課後児童クラブ）	
	保健福祉部 子育て支援課	5頁
	エネルギー等価格高騰対策支援事業（保育所等）	
	保健福祉部 子育て支援課	6頁
	エネルギー等価格高騰対策支援事業（医療機関等）	
	保健福祉部 健康増進課	7頁
	省エネ家電買換支援事業	
	企画部 地域政策課	8頁
	担い手経営発展等支援事業	
	農林水産部 農政畜産課	9頁

## (新規) 乳児等通園支援事業

保健福祉部 子育て支援課

事業費：10,535千円

### 1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された新たな通園制度。

### 2 実施する背景・課題

0～2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見がある。

多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位で柔軟に施設を利用できるこども誰でも通園制度を実施し、こどもを受け入れる施設を支援する。

### 3 事業内容

こども誰でも通園制度により、こどもを受け入れる施設に補助金を交付する。

- ・対象施設 市内の認可保育所等
- ・対象者 0歳6か月～満3歳未満の児童であって、認可保育所等に在籍していない者
- ・利用時間 1人当たり月10時間が上限



### 4 一時預かり事業との違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいては得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することを主な目的とする。

### 5 事業費内訳

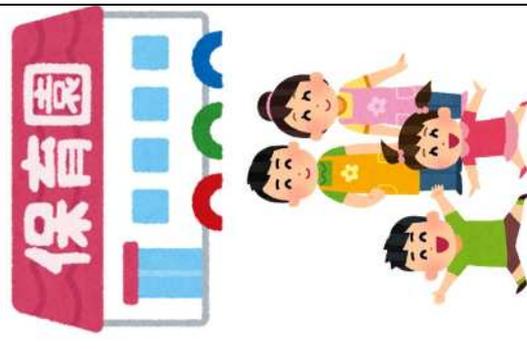
【令和7年度】10,535千円

- 需用費 50千円
- ・ 消耗品費 50千円
- 負担金補助及び交付金 10,276千円
- ・ 実施設数 5施設
- 備品購入費 209千円

### 6 スケジュール

【令和7年度】

- ・ 7月～8月 認可手続き
- ・ 9月頃～ 事業開始（予定）



## (新規) 教育DX推進事業（リーディングDXスクール事業）

教育部 学校教育課

事業費：757千円

### 1 実施する背景・課題

GIGAスクール構想においては、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備し、クラウドベースのアプリケーションの利用が求められている。本市においても、GIGAスクール構想に基づき、令和3年度から順次児童生徒への1人1台端末を導入し、授業等での積極的な活用を促すことで個別最適な学びの実現を図っている。

令和7年度からは、現在整備している1人1台端末の更新を計画しており、今後は、ICT技術の更なる活用と、より高度な教育コンテンツの導入、校務DXの推進など、学校教育におけるICT環境の質的向上と利活用を促進する必要がある。

### 2 事業概要

国（文部科学省）の「リーディングDXスクール事業（100%支援）」を活用し、指定校においてICT端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や校務DXに取り組み、ICT端末の「普段使い」による教育活動の更なる推進を図る。令和7年度は応募のあった指定校で事業を実施し、実践事例を市内の各小中学校に横展開する。

《指定校》（同一中学校区内の小中学校が原則）

牧之原小学校・牧之原中学校【補助期間1年】

### 《具体的な取り組み》

- ・ 先進事例の研究（先進地視察）
- ・ 外部専門家による事例紹介や講演
- ・ 授業の改善に向けた校内研究とICTを活用した授業の実践
- ・ 校務DXの事例研究と実装に向けた検討
- ・ 端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実 など

### 3 事業費内訳

#### 【事業費】

《内訳》

報償費	757千円
旅費	46千円（有識者による講演）
需用費	657千円（キックオフ会議、先進地視察等）
使用料及び賃借料	32千円（消耗品費 32千円）
	22千円（高速道路使用料）



### 4 スケジュール等

令和7年4月	文科省委託事務局へ申請・指定校決定
5月～	事業実施（ホームページ等で実践事例を随時配信）
7月	夏季学習会（指定校職員の集合同会議）
令和8年2月	文科省委託事務局へ事業報告



【全国で100箇所程度設置予定】



## (継続) エネルギー等価格高騰対策支援事業（障害者（児）施設）

保健福祉部 障害福祉課

事業費：13,430千円

### 1 実施する背景・課題

世界情勢等を背景とした物価等の上昇は依然として継続しており、先行きが不透明な状況の中、その影響は障害者（児）施設を継続的、かつ、健全に運営していく上でも大きな不安材料となっている。本市では、エネルギー等価格高騰における継続的負担の軽減を図るため、障害者（児）施設に対して必要な経費の支援を行う。

### 2 事業内容

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する障害者（児）施設が、引き続き、健全で安定した運営を行うことができるように、訪問系に5万円、通所・施設系に10万円の支給を行う。

施設	施設	施設数
障害者(児)施設	訪問系	27
	通所系	98
	施設系	22
合計		147

### 3 事業費内訳

- 対象施設 147 事業所  
[事業] エネルギー等価格高騰対策支援事業（障害者（児）施設） 13,430千円

負担金補助及び交付金 13,350千円  
事務費 80千円

### 4 給付要件

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで継続して開所しており、今後も引き続き市内で運営を行う意思があること。

障害者(児)施設の健全な運営の確保

エネルギー等の高騰に対する  
障害者(児)施設への支援



## (継続) エネルギー等価格高騰対策支援事業 (放課後児童クラブ)

保健福祉部 子育て支援課

事業費：5,358千円

### 1 実施する背景・課題

世界情勢等を背景としたエネルギー価格をはじめとする物価等の上昇は依然として継続しており、先行きが不透明な状況は、放課後児童クラブを安定的に、かつ、健全に運営していく上で大きな不安材料となっている。

### 2 事業内容

物価等の高騰に直面する放課後児童クラブが、引き続き、健全で安定した運営を行うことができるよう交付金の支給を行う。

### 3 事業費内訳

- 対象施設 53施設  
[1施設当たり 10万円]  
負担金補助及び交付金  
事務費

5,300千円  
58千円

### 4 スケジュール

- 申請手続き 7月～9月
- 交付金給付 10月

### 児童の保育環境等の確保



## (新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業 (保育所等)

保健福祉部 子育て支援課

事業費： 6,114 千円

### 1 実施する背景・課題

世界情勢等を背景としたエネルギー価格をはじめとする物価等の上昇は依然として継続しており、先行きが不透明な状況は、保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業（以下「保育所等」という。）を安定的に、かつ、健全に運営していく上で大きな不安材料となっている。

### 2 事業内容

物価等の高騰に直面する保育所等が、引き続き、健全で安定した運営を行うことができるよう交付金の支給を行う。

### 3 事業費内訳

- 対象施設 61 施設  
 [1 施設当たり 10 万円]  
 負担金補助及び交付金 6,100 千円  
 事務費 14 千円

### 4 スケジュール

- 申請手続き 7月～9月
- 交付金給付 10月

施設分類	対象施設
保育所	11
認定こども園	38
幼稚園	3
小規模保育事業	9
計	61

こどもたちの教育・保育環境等の確保



## (新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業 (医療機関等)

保健福祉部 健康増進課

事業費：40,274 千円

### 1 実施する背景・課題

光熱費や食事提供に必要な食料費の高騰等により、国が定める公的価格等により経営を行う医療機関等に影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから光熱費等の価格高騰分の一部を支援し、患者等に安全・安心で質の高いサービスの提供を図る。

### 2 事業内容

エネルギー等価格の高騰に直面する医療機関等が、健全で安定した運営を行うことができるように、別表のとおり支給を行う。

医療機関種類別	給付金の額	対象数	給付金計
病院 医科診療所	入院させるための病床が50床以下	20	5,000千円
	入院させるための病床が51床～100床	3	1,500千円
	入院させるための病床が101床～150床	6	4,500千円
	入院させるための病床が151床以上	5	5,000千円
医科診療所(入院させるための病床がない診療所)	150千円	62	9,300千円
歯科診療所	150千円	58	8,700千円
薬局	100千円	62	6,200千円
<b>合計</b>		<b>216</b>	<b>40,200千円</b>

### 3 事業費内訳

- 対象施設 216 施設
- 負担金補助及び交付金 40,200 千円
  - うち、
    - ① 病院、診療所 (入院させるための病床があるもの)
      - 34 施設 16,000 千円
    - ② 診療所 (入院させるための病床がないもの)
      - 62 施設 9,300 千円
    - ③ 歯科診療所
      - 58 施設 8,700 千円
    - ④ 薬局
      - 62 施設 6,200 千円

### 4 給付要件

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで継続して開所しており、今後も引き続き市内で運営を行う意思があること。

- 役務費 74 千円
- 通信運搬費 50 千円
- 手数料 24 千円

# (継続) 省エネ家電買換支援事業

## 1 実施する背景・課題

エネルギー価格の高騰により、家庭や事業所におけるエネルギー費用負担の増大が家計や事業経営を圧迫している。  
 このことから、消費電力の大きい電化製品から省エネ性能の高い製品への買換えを促進することにより、家庭や事業所における電気の消費を抑制し、エネルギー費用負担の軽減を図るとともに、ゼロカーボンシティの実現に資する。  
 なお、本年度の支援事業においては、生活必需品である冷蔵庫、エアコン、LED照明器具の3製品を補助対象とする。

## 2 事業内容

### 【補助対象】

- ・既存の電化製品（冷蔵庫、エアコン、照明器具）からの買換えであって、市内の住居または事業所に設置されるものであること。
- ・省エネ基準達成率が70%以上。
- ・市内で購入した新品であること。
- ・補助対象経費は、家電製品の本体購入費、設置工事費で消費税を除く。  
 なお、対象となる電化製品を組み合わせでの申請も可能。
- ・クーポン割引、値引き、下取り（買取）代金は、補助対象経費から除く。
- ・他団体の補助金との併用は不可。

### 【補助対象者】

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に所在する事業所
- ・市税の滞納がない者
- ・申請は1世帯、1事業所1回限り
- ※住居兼事務所はいずれか一方

省エネ性マーク  
 グリーンは省エネ基準達成率100%以上  
 オレンジは省エネ基準達成率100%未満



冷蔵庫

エアコン

LED 照明器具

統一省エネラベル



省エネ基準達成率  
 機器区分ごとに定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを示す。

企画部 地域政策課

予算額：50,000千円

## 3 事業費内訳

### 【補助率、補助限度額】

補助率：家電製品購入総額の3分の1以内

補助限度額：1世帯・1事業所最大で3万円（下表の区分による）

区分	グリーン	オレンジ
冷蔵庫	3万円	2万円
エアコン	3万円	2万円
LED照明器具	3万円	2万円

### 【事業費積算】

- 補助金 45,000千円（3万円×1,100件、2万円×600件）
- 事務費 5,000千円 会計年度任用職員2名、印刷製本費（チラシ、封筒）、広告宣伝費、需用費等

## 4 スケジュール

### 【事前申込（抽選）受付】

令和7年9月1日～11月28日

※執行残がある場合は、予算額まで随時申請を受け付ける。

### 【製品購入対象期間】

令和7年2月14日～令和8年2月13日

### 【手続きの流れ】

事前申込⇒抽選⇒抽選結果通知⇒購入・設置工事⇒申請書兼請求書（オンライン可）⇒受付・書類審査⇒補助金決定及び確定⇒口座振込

※抽選に漏れる可能性も理解した上で抽選前の購入も可

### 【申請書兼請求書の添付書類】

領収書（購入日、金額明細、製品型番、購入店が記載されたもの）、買換え後の設置状況写真、買換え前の家電の家電リサイクル券排出者控等の写し（冷蔵庫、エアコンのみ）、補助金振込口座の写し

## (継続) 担い手経営発展等支援事業

農林水産部 農政畜産課

事業費：20,000千円

### 1 実施する背景・課題

物価高騰の影響を受ける農業者に対して、農業経営の安定化や経営基盤の強化に向けた「経営規模の拡大」、「品質の向上」、「生産性の向上」、「労働力の軽減」などにつながる農業用機械の導入や農業用施設の整備等に係る経費の一部を支援する。  
農業者への更なる支援を実施するため、重点支援地方交付金を活用して事業費を追加計上し、全体事業費を50,000千円とする。

### 2 事業内容

#### 1. 対象者（補助率）

(1) 後継者育成支援型（事業費の1/2以内）上限200万円

- ① 認定新規就農者・55歳以下の認定農業者
- ② 55歳以下の後継者がいる認定農業者
- ③ 農業法人

(2) 後継者育成支援型（事業費の1/3以内）上限200万円

- ① 後継者育成支援型の対象にならない認定農業者

(3) 農業者育成支援型（事業費の1/2～1/3以内）上限100万円

#### ① 規模要件

主業農家（総収入額の50%以上が農業生産額である者）で、経営規模が一定以上である者

【耕種部門】生産額300万円以上かつ、概ね下記耕作面積以上  
（水稻複合4ha、茶2.5ha、露地野菜5ha、施設野菜0.3ha等）

【畜産部門】生産牛20頭以上等

- ② 年齢要件 55歳以下：事業費の1/2以内  
56歳以上：事業費の1/3以内

#### 2. 対象施設等

○農業用施設：ビニールハウス、トンネル施設、出荷施設

堆肥舎 牛舎 等

○農業用機械：トラクター、コンバイン、田植機、管理機 等

### 3 事業費内訳

(令和7年度 総額 50,000千円)

#### ●負担金補助及び交付金

【令和7年度 当初予算】 30,000千円

【令和7年度 補正予算】 20,000千円

### 4 スケジュール

【令和7年度】

- ・ 4月 応募受付
- ・ 5月 書類審査
- ・ 6月～7月 採択通知
- ・ 7月～3月 事業実施（完成検査等）→ 補助金交付